

# 正副会長の活動状況

## 平成20年度執行役員会を振り返って

日本弁理士会副会長 福田 伸一

### はじめに

平成20年度執行役員会が立ち上がって11ヶ月が経過した。

残存任期における執行役員会の責務は、本年度の各種検討事項等を形にすること、そして、継続が必要な事項は次年度以降につなげていくことである。

そのためには、まだまだ走り続けなければならない。本稿では、本年度執行役員会の一員として、幾つかの事柄を振り返ってみたいと思う。

### 研修制度

改正弁理士法の下、本年度から会員を対象とする継続研修、弁理士試験合格者等を対象とする実務研修がスタートした。

前者においては受講管理／認定／履歴公表、外部研修機関／科目認定、必要な許認可申請等、後者においては座学用会場の確保、それに伴う委員会用会場の変更／確保等、いずれも、これまでに経験したことのない事務が発生した。

そのような大変な事務を恙なく実行した研修所及び関係事務局、研修講師として協力して頂いた多くの会員、そして、継続研修を受講されたすべての会員に感謝申し上げる次第である。

### 地域支援

本年度は、日本弁理士会は5つの地方自治体と知財支援協定の再締結を行った。締結は次年度になると思われるが、現在、2つの地方自治体との知財支援協定締結に向けて作業中である。また、各地において知財フォーラムを開催して知財啓発を行うと共に、知財駆け込み寺事業に対しても各支部が中心になって様々な支援を行っている。もちろん、各会員においても自主的に様々な支援を行っている。

昨今の状況において、知財による地域支援は国力増強のために不可欠である。そのために、会員に対する負荷が増大することは承知の上で、今後も活発な活動をお願いする次第である。もちろん、私自身も、任期満了後は一人の弁理士として、微力ながら活動する所存である。

### 日本弁理士会機能

先の第2回臨時総会において、弁理士会館近傍の東

京倶楽部ビルディングを借室することが承認された。これにより、研修可能な会議室が増設され、関東支部は独自のしつらえを有し、仲裁センターの充実化をはかることが可能になった。しかし、「箱」の増強だけでは未だ不十分である。未曾有の経済危機の中、会員に対して、しっかりとサービスを提供できるモデルを策定しなければならない。この点、総合政策検討委員会等において様々な観点から審議頂いたところであるが、それを早急に行きさせるべく取り組んで行く所存である。

### 政権

周知のように、我国の政権は2つの大きな政党間で揺れ動いている。解散／総選挙に関するトピックスが、毎日のようにメディアを賑わせている。

しかし、いずれの政党が主導権を握ることになったとしても、知財の重要性は何ら変わるものではない。我国は多くの知恵を財産に代えることで発展を遂げ、欧米に何ら引けをとることのない大国に成長したからである。

弁理士は、我国を支える知的専門資格者として、爾々と業務に取り組み、社会に対して知財啓発する責務を有していると考え次第である。そして、すべての弁理士を包含する日本弁理士会は、我国のあるべき姿としての知財戦略を組織的に検討し、数多の知財問題に取り組んでいかなければならないと考える次第である。

### おわりに

4月1日の第1回役員会から、あっという間の11ヶ月であった。

その間、自分なりに考え、行動してきたつもりではあるが、じっくり思い起こせば、足りないことばかりであったような気がする。また、本当に会に貢献できていたのだろうか、と思うこともある。

しかし、今更過ぎたことを考え、悩んでみても仕方ないことでもある。

今後は、自分を支えて頂いた多くの人の知恵を糧として、少しでも会に貢献し、後に続く若い人たちに経験等を伝えていくことを責務とし、弁理士を愛する者として活動していきたいと思っている。